

第6回 イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」 議事要旨

1.日 時 令和元年11月1日（金）13:30～15:00

2.場 所 中央合同庁舎第8号館 特別大會議室

3.出席者

座長	林 春男	防災科学技術研究所理事長
	中尾 康二	情報通信研究機構サイバーセキュリティ研究所主管研究員
	西山 淳一	未来工学研究所研究参与
	前田 裕子	海洋研究開発機構監事
	村山 裕三	同志社大学大学院ビジネス研究科教授

(政府出席者)

和泉 洋人	イノベーション推進室長（内閣総理大臣補佐官）
林 肇	内閣官房副長官補（外政担当）
別府 充彦	イノベーション推進室室長代理（内閣府審議官）
佐藤 文一	イノベーション推進室審議官（内閣官房内閣審議官（内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）））
堀内 義規	イノベーション推進室審議官（内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当））
濱野 幸一	イノベーション推進室審議官（内閣官房内閣審議官）
松尾 剛彦	イノベーション推進室審議官（内閣官房内閣審議官）

4.議 題

- (1) 「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性（素案）について
- (2) 意見交換

5.議事要旨

- (1) 「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性（素案）について
- ・「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性（素案）について、事務局より説明。

(2) 意見交換

有識者から、以下の通りご意見があつた。

- この国の安全・安心をどのように考え、何に価値を見出し、何を守ろうとするのか、という大前提を明確にすべき。
- 国民一人ひとりに安全・安心の取組に係る理解をしてもらうことは重要であるが、中でも、科学技術情報に対して研究者は直接のステークホルダーであるので、流失を防止するために「守る」を十分理解してもらうことが重要。
- サイバーセキュリティにおいては、攻撃そのものを把握し、分析することが非常に重要。
- ニーズとシーズのマッチング体制整備の検討だけではなく、具体的に研究成果をどのように社会実装につなげていくのか、どのようにマッチング機能の実効性を持たせていくのかという方向性の議論が必要。
- 基礎研究から社会実装までの一貫したマネジメントは、基礎研究をする人、社会へ実装する人などの分担があってもよいが、これらを俯瞰し、全体をマネジメントできる人材が必要。
- 政府の SBIR（中小企業技術革新）制度は、単に中小企業に助成するのではなく、政府に役に立つ技術を引き上げていくという観点から、中小企業、ベンチャー企業の技術を、政府や民生調達に結び付けていくように変えれば、イノベーション創出のためのプログラムとなる。
- 技術流出が起こってしまうと、場合によっては技術が軍事転用され、安全保障上の問題になり、企業自体が社会から批判されるだけでなく、国際的な産業競争力において圧倒的に不利になるので、そのように警鐘を鳴らすべき。
- 技術情報保護の観点から、サイバーセキュリティに係る、「観測・分析・情報共有」のための体制充実についての検討に、「対処」を加えるべき。
- 技術流出の防止については、ブラックボックス化やアンチタンパー^注技術なども含めて技術面からの情報流出防止策を検討すべき。

注) Anti-Tamper(改ざん防止)。アンチタンパー技術は、最先端技術、機微技術を盗まれないための防止技術のこと。